

医療費の未回収業務委託について

医療費の未回収業務を「紀尾井町東法律事務所」

へ委託しました。

ハートフル川崎病院における医療費について、適切に収めていただいている

方と適切に収めていない方との公平性を確保することを目的として

医療費未回収業務の一部を「紀尾井町東法律事務所」に委託しました。

お支払いをされていない方には「紀尾井町東法律事務所」からお支払いに

ついてのご案内をいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎委託先

- (1) 名 称 : 紀尾井町東法律事務所
- (2) 所在地 : 東京都千代田区紀尾井町 3-27 剛堂会館ビル 3 階
- (3) 代表者 : 弁護士 前田 博之

◎対象者

ハートフル川崎病院の医療費を滞納している方及びその連帯保証人

◎業務開始日

平成 29 年 6 月 20 日